

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【公表番号】特表2013-514735(P2013-514735A)

【公表日】平成25年4月25日(2013.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2013-020

【出願番号】特願2012-544585(P2012-544585)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 J

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月6日(2013.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像キャプチャ装置によりキャプチャされた画像を削除する方法であって、  
キャプチャされた画像を前記画像キャプチャ装置のメモリに記憶するステップと、  
前記記憶された画像のうち少なくとも一部の画像をリモート記憶装置に転送するステップと、

前記記憶された画像のうちどの画像が前記リモート記憶装置に転送されたかを示すデータを、前記画像キャプチャ装置に記憶するステップと、

前記記憶された画像の第1の部分が第2の記憶装置に転送されることを示すデータを、前記画像キャプチャ装置に記憶するステップと、

前記画像キャプチャ装置が所定の画像記憶容量に達したのに応じてプロンプトを与えるステップと

前記プロンプトに応じて、ユーザインタフェースから、画像が削除されるとの表示を受け取るステップと、

画像が削除されるとの表示を受け取りに応じて、前記画像の第2の部分を前記メモリから削除する、前記画像の第2の部分は前記画像の第1の部分のどの画像も含まないステップと、

前記画像の第1の部分を前記第2の記憶装置に転送するステップと、

画像が削除され、前記画像の第1の部分が前記第2の記憶装置に転送されたとの表示を受け取りに応じて、前記画像の第1の部分を前記メモリから削除するステップと  
を有する、方法。

【請求項2】

前記プロンプトに応じて、前記キャプチャされた画像のうち以前に転送されたものを削除するステップをさらに有する、請求項1に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記キャプチャされた画像のうち以前に転送されたものを削除する順序は、削除基準に基づく、請求項 2 に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記削除基準は、前記キャプチャされた画像の経過時間を含む、請求項 3 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記削除基準は、前記キャプチャされた画像のサイズを含む、請求項 3 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記プロンプトは、選択された時、キャプチャされた画像のうち記憶され以前に転送されたものをすべて削除する、全画像削除プロンプトを含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記プロンプトに応じて、外部記憶装置にすでに転送された一定数のキャプチャされたデジタル画像を自動的に削除するステップをさらに有する、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記一定数のキャプチャされたデジタル画像はすでに転送されたすべてのキャプチャされた画像を含む、請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 9】**

電子装置中のデジタルファイルを削除する方法であって、

前記デジタルファイルを前記電子装置のメモリに記憶するステップと、

前記デジタルファイルのうちの少なくとも一部をリモート記憶装置に転送するインターフェースを設けるステップと、

前記記憶されたデジタルファイルのうちどのデジタルファイルが前記リモート記憶装置に転送されたかを示すデータを、前記電子装置に記憶するステップと、

前記記憶されたデジタルファイルの第 1 の部分が第 2 の記憶装置に転送されることを示すデータを、前記電子装置に記憶するステップと、

前記電子装置が所定の画像記憶容量に達したのに応じてプロンプトを与えるステップと、

前記プロンプトに応じて、ユーザインターフェースから、画像が削除されるとの表示を受け取るステップと、

画像が削除されるとの表示を受け取りに応じて、前記画像の第 2 の部分を前記メモリから削除する、前記画像の第 2 の部分は前記画像の第 1 の部分のどの画像も含まないステップと、

前記画像の第 1 の部分を前記第 2 の記憶装置に転送するステップと、

画像が削除され、前記画像の第 1 の部分が前記第 2 の記憶装置に転送されたとの表示を受け取りに応じて、前記画像の第 1 の部分を前記メモリから削除するステップとを有する、方法。

**【請求項 10】**

前記プロンプトに応じて、前記デジタルファイルのうち以前に転送されたものを削除するステップをさらに有する、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記デジタルファイルのうち以前に転送されたものを削除する順序は、削除基準に基づく、請求項 10 に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記削除基準は、前記デジタルファイルの経過時間を含む、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記削除基準は、前記デジタルファイルのサイズを含む、請求項 11 に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記プロンプトは、選択された時、デジタルファイルのうち記憶され以前に転送されたものをすべて削除する、全画像削除プロンプトを含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記プロンプトに応じて、すでに転送された一定数のデジタルファイルを自動的に削除するステップをさらに有する、請求項9に記載の方法。